

奈良県工賃向上計画

令和3年4月

奈良県

1. 計画策定の趣旨

障害のある人が誇りと生きがいを感じながら地域で自立した生活を送り、自己実現を果たしていくためには、就労を通じた社会参加を実現することが重要です。一人一人の適性や能力に応じて、一般就労を希望する人にはできる限り一般就労できるよう、また、一般就労が困難である人には就労継続支援B型事業所等（以下「事業所」といいます。）、福祉的就労の場における工賃水準の向上を図り、地域で自立した生活を送るための基盤を支える必要があります。

このため、本県では障害のある人の自立した地域生活の実現を目指し、これまで「奈良県工賃倍増5か年計画」（平成19年度～平成23年度）、「奈良県工賃向上計画」（平成24年度～平成26年度、平成27年度～平成29年度、平成30年度～令和2年度）を策定し、優先調達の推進や売れる商品づくりの推進、県庁における販売会や施設外就労の実施など、工賃向上への取組を推進してまいりました。

また、令和2年3月に策定した障害のある人の施策の基本的な計画である「奈良県障害者計画」（令和2年度～6年度）の中でも、福祉的就労への支援が掲げられ、官民が一体となって工賃向上を目指すこととしています。

工賃向上にあたっては、計画に基づいた継続的な取組が重要であることから、令和3年度以降についても、「工賃向上計画」を策定し、引き続き工賃向上に向けた取組を推進し、国、県、市町村、事業所、企業及び関係団体が一丸となって障害のある人の工賃向上を目指すこととします。

2. 本県における工賃の現状と課題

令和元年度における月額平均工賃実績は16,211円となっており、平成21年度の実績11,062円と比較すると、5,149円（46.5%）の増額となっているものの、地域で自立して生活していくためには、まだまだ不十分と言わざるを得ません。

平成29年度以降は、あと僅かで全国平均に届くという月額平均工賃実績で推移しているものの、「奈良県障害者計画」で掲げた令和2年度の目標月額工賃17,000円に対して、達成が難しい状況です。

その要因として、以下のような課題が考えられます。

- ・一年を通しての受注量が見通せず、安定した収入の確保が困難。
- ・事業所の限られた人材の中で、新規顧客の開拓や商品の開発に取り組むことが難しい。
- ・利用者のできる作業時間や内容に合わせた仕事探しに苦労している。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、障害者就労支援事業所では、生産活動の停滞や販売減収となっているところが多く見受けられました。本県では令和2年度の補正予算により、生産活動を継続するための経費や経営力強化を図るための専門家派遣等事業所に対する支援に取り組んできました。しかしながら、依然として感染

症のリスクが懸念され、販売会等のイベント自粛や営業時間の短縮など生産活動が思うように行うことができない事業所もあります。

これらの課題を解決するため、県や事業所においては、目標工賃達成の実現に向け、具体的方策に取り組むことが必要です。さらに、国や市町村、企業、関係団体とも協働しながら、官民一体となって工賃向上を目指すことが必要となります。

3. 計画の基本的事項

(1) 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所が対象です。ただし、就労継続支援A型事業所（雇用契約を締結していない利用者に係るものに限る）、生活介護事業所（生産活動を行っている場合）、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、積極的な工賃向上に向けた取組を行っており、工賃の向上に意欲を持って取り組む事業所については本計画の対象とします。

(2) 計画の対象期間

令和3年度から令和5年度までの3か年

4. 目標工賃の設定

奈良県の平成21年から令和元年までの月額平均工賃実績は、10年間で11,062円から16,211円に5,149円の増で、年平均515円の増となっています。

県では、令和2年6月に策定した奈良県障害者計画において、計画最終年度の令和6年度の目標値を19,000円と設定し、令和元年度から令和5年度までの4年間で2,000円の増とし、年平均500円の増を目指しています。令和6年度の目標工賃についても、年平均500円の増を目指し、19,000円と設定しています。

また、事業所及び利用者により、一日の利用時間、一月の利用日数に違いがあることを考慮し、目標の達成状況をより効果的に点検・評価することが可能となるよう、目標工賃を月額に加え、時間額でも設定します。

平成29年度から令和元年度までの3年間の間に、時間額平均工賃実績は222円から262円の年平均20円の増となっていることから、令和2年度の時間額平均工賃を280円と見込み、年平均30円の増を目指し、次のとおり目標工賃を定めます。

【目標工賃】

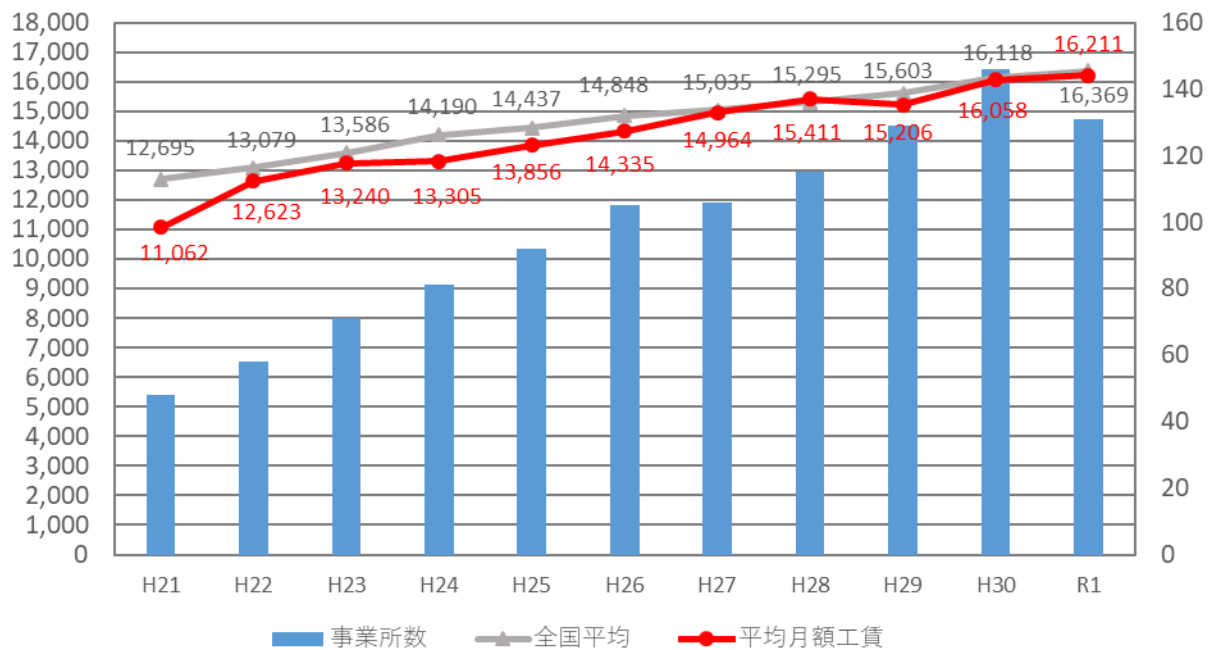
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月額工賃	17,500円	18,000円	18,500円
時間額工賃	310円	340円	370円

※目標工賃額は実態等を勘案し、見直しを図ります。

<参考> 奈良県における就労継続支援B型事業所の平均月額工賃等の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
事業所数	48	58	71	81	92	105	106	115	129	146	131
平均月額工賃	11,062	12,629	13,240	13,305	13,856	14,335	14,964	15,411	15,206	16,058	16,211
平均時間額工賃	—	—	—	181	197	190	201	212	222	243	262

就労継続支援B型事業所 平均工賃



5. 具体的な取組

県は、障害のある人の工賃向上を推進するため、下記の取組を行い、各事業所における工賃向上の取組が効果的に実施されるよう、国や市町村、企業、関係団体とも協働しながら支援します。

(1) 優先調達推進

- ・ 各部局長を優先調達推進責任者、各部の企画管理室長を優先調達推進主任とし、部局ごとの目標を設定して優先調達を全庁的に推進
- ・ 県内市町村に対して調達実績を示し、参考となる自治体の事例を周知することにより、優先調達の活用を促進
- ・ 発注側と受注側（事業所）が情報共有を行い、調達を拡大
事業所の官公需向け物品や役務の周知、PR
発注側と受注側の調達のマッチング

(2) 販路拡大・販売促進

- ・ 幅広い集客及び周知を図るため、県内ショッピングセンターにおいて共同販売会及び障害理解のイベント等を開催
- ・ 県庁舎や県主催イベントを活用した商品の販売促進
- ・ 専門家による商品力・販売力を強化するための研修会を開催
- ・ 専門家のアドバイス等により商品の品質向上や新商品の開発を支援

(3) 農福連携の推進

- ・ 農福連携コーディネーターによる農業実習と施設外就労のマッチング
- ・ 農業に関する専門家を派遣し、農業技術に係る指導・助言や6次産業化に向けた販売、加工に関する支援を実施
- ・ 農地確保を支援
- ・ 農産物や加工品を販売する「農福連携マルシェ」を開催

(4) 施設外就労の推進

- ・ 障害のある人の就労意欲の向上にもつなげる施設外就労を県庁で引き続き実施
- ・ 施設外就労の取組を市町村や企業、農業法人へ拡大するための周知啓発

(5) 共同化の推進

- ・ 共同受注窓口等による共同受発注の推進
- ・ 地域の店舗（アンテナショップ）を核とした、複数事業所による共同販売の推進

(6) その他「工賃向上計画」の推進に向けた取組

- ・ 事業所が作成する「工賃向上計画」への助言、情報提供等
- ・ 工賃向上計画に係る市町村・関係団体等との連携
- ・ 年度毎に達成状況の点検・評価、見直し等

奈良県福祉医療部障害福祉課

〒630-8501 奈良市登大路町 30

TEL 0742-27-8514

FAX 0742-22-1814